

証券コード 7646
平成29年11月30日

株 主 各 位

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

株式会社 **PLANT**

代表取締役社長 三ッ田 佳 史

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年12月19日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
株式会社 P L A N T 本社 3階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第36期（平成28年9月21日から平成29年9月20日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.plant-co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年9月21日から)  
(平成29年9月20日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日）におけるわが国経済は、アベノミクス効果による雇用、所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、小売業界におきましては、6月1日以降、原材料価格の上昇に伴い食品を中心に相次ぐ値上げが実施されたこともあり、個人消費は先行きが不透明な状況であるほか、当社の店舗が位置するいわゆる地方における人々の消費に対するマインドは依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社では中長期経営方針である「スーパーセンター業態の社会的認知の実現」を遂行すべく、「企業規模拡大」「店舗運営力向上」「商品力向上」の3つの成長戦略を掲げ取り組みを行ってまいりました。

(i) 「企業規模拡大」：スーパーセンター業態を社会（消費者）に認知していただくためには、新規出店による企業規模拡大が不可欠であると考え、計画的かつ継続的な出店ができるよう増員した店舗開発要員による出店候補地の情報収集と出店検討を進めてまいりました。

(ii) 「店舗運営力向上」：前期より「接客」「クリンリネス」「防犯」「武器」「販促企画力」「商人力」の6つのテーマを掲げ、様々な取り組みを継続して行っていました。また、育成教育担当者を増員し、接客サービス、商品製造、売場づくり等のレベル向上による来店客数アップに努めてまいりました。

(iii) 「商品力向上」：「キッチン」「リビング」「トラベル」「ビジネス」「ワーク」等の生活シーン別の売場への改装を前期より各店舗で継続して行ない、より女性・主婦目線を意識した品揃えへの変更をいたしました。また清水店・川北店においては当社直営のガソリンスタンドを新設し、ガソリンの需要の取り込みを図り、清水店・瑞穂店・横越店・境港店・大玉店・志摩店においては、フレッシュジュースコーナーを新設し、

その場で搾りたての果物・野菜ジュースを提供することで新たな需要の創出を図りました。

また一部店舗では、多様化するお客様の生活スタイルに対応すべく、開店時間を9時から8時に、閉店時間を22時から24時に変更しての営業時間拡大をいたしました。

当事業年度末の当社店舗は、合計12府県23店舗（休止中1店舗を除く）となっております。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高は86,979百万円と前事業年度比1.2%減となりました。利益におきましては、営業利益は1,315百万円（前事業年度比41.6%減）、経常利益は1,421百万円（前事業年度比38.9%減）、当期純利益は善通寺店の固定資産残存簿価の全額、並びに淡路店の固定資産残存簿価の一部を減損処理したため、206百万円（前事業年度比86.0%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額（リース資産を含む）は、1,609百万円であります。その主なものは、斐川店（平成29年10月4日新設）の開店に伴う設備投資であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 33 期<br>(平成26年 9 月期) | 第 34 期<br>(平成27年 9 月期) | 第 35 期<br>(平成28年 9 月期) | 第 36 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 9 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 82,948                 | 87,066                 | 88,017                 | 86,979                            |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,774                  | 2,863                  | 2,327                  | 1,421                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,633                  | 1,731                  | 1,477                  | 206                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 204.76                 | 217.01                 | 185.20                 | 25.69                             |
| 総 資 産 (百万円)            | 38,507                 | 39,504                 | 37,970                 | 37,540                            |
| 純 資 産 (百万円)            | 12,672                 | 14,202                 | 15,387                 | 15,417                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,588.05               | 1,779.86               | 1,928.32               | 1,905.78                          |

### (3) 対処すべき課題

#### ①新店開発

企業規模拡大を目指し、積極的な新店開発を行ってまいります。そのために、店舗開発部の体制強化を図り、検討スピードを高めてまいります。

なお、新店候補地の選定にあたっては、十分な商圈の調査を行い、早期黒字化による投資回収期間の短縮化を図ってまいります。

#### ②人材育成

各店舗の自立した店舗運営力を確立するためには、管理職（店長・副店長・チーフ）の人材育成能力アップが不可欠であると考え、育成教育部内に5つのチームを新設（平成28年9月21日）、人材育成の体制構築により組織力を強化してまいります。また、新卒・中途採用を問わず、優秀な人材の確保と適性や能力にあった人材の登用を行ってまいります。

#### ③既存店対策

老朽化した設備の順次更新・改修を行うことで、既存店の業績維持・向上を図ってまいります。

### (4) 主要な事業内容（平成29年9月20日現在）

当社は、生活必需品の小売販売を行う総合ディスカウントストアを事業としております。衣食住のあらゆる分野にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、生活雑貨・小物を取り扱うジョイフルストアー及びホームセンターの3業態をもって、地域密着型の営業展開を行っております。

店舗の出店・増床に関しては、売場面積が1,000㎡を超えますと「大規模小売店舗立地法」が適用され、都市計画・交通・地域環境等の観点から規制を受けることとなります。今後の出店を計画している店舗も、同法の規制対象となるため、関係法規の趣旨に則り地元とも調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業所（平成29年9月20日現在）

① 本社

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

② 営業所

| 名 称                                   | 所 在 地       |
|---------------------------------------|-------------|
| ジョイフルストアー み っ た 春 江 店                 | 福井県坂井市      |
| ジョイフルストアー み っ た 丸 岡 店                 | 福井県坂井市      |
| ジョイフルストアー み っ た みゆき店                  | 福井県福井市      |
| ジョイフルストアー み っ た 開 発 店                 | 福井県福井市      |
| ホ ー ム セ ン タ ー P L A N T - 1 鯖 江 店     | 福井県鯖江市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 2 坂 井 店   | 福井県坂井市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 2 上 中 店   | 福井県三方上中郡若狭町 |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 3 津 幡 店   | 石川県河北郡津幡町   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 3 川 北 店   | 石川県能美郡川北町   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 3 滑 川 店   | 富山県滑川市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 3 清 水 店   | 福井県福井市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 3 福 知 山 店 | 京都府福知山市     |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 4 聖 籠 店   | 新潟県北蒲原郡聖籠町  |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 4 大 熊 店   | 福島県双葉郡大熊町   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 見 附 店   | 新潟県見附市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 境 港 店   | 鳥取県境港市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 横 越 店   | 新潟県新潟市江南区   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 大 玉 店   | 福島県安達郡大玉村   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 鏡 野 店   | 岡山県苫田郡鏡野町   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 5 刈 羽 店   | 新潟県刈羽郡刈羽村   |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T - 6 瑞 穂 店   | 岐阜県瑞穂市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T 志 摩 店       | 三重県志摩市      |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T 善 通 寺 店     | 香川県善通寺市     |
| ス ー パ ー セ ン タ ー P L A N T 淡 路 店       | 兵庫県淡路市      |

(注) 東日本大震災に伴い「PLANT-4大熊店」は営業を休止しておりましたが、環境省より固定資産等の譲渡要請を受け、これを了承し、平成29年10月27日付での閉店を決定しております。

(6) 従業員の状況（平成29年9月20日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 698名 | 45名増      | 42.1歳 | 10.1年  |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー1,893名及びアルバイト1,489名は含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成29年9月20日現在）

| 借入先           | 借入金額     |
|---------------|----------|
| 株式会社福井銀行      | 4,818百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 335      |
| 株式会社北越銀行      | 236      |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 75       |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 71       |
| 株式会社福邦銀行      | 71       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 55       |
| 株式会社りそな銀行     | 55       |
| 株式会社北國銀行      | 44       |

## 2. 株式の状況（平成29年9月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,120,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,090,000株  
(3) 株主数 5,526名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 有限会社ワイ・ティ・エー              | 2,024,200株 | 25.02% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 456,800    | 5.65   |
| P L A N T 従業員持株会          | 356,700    | 4.41   |
| 三ッ田佳史                     | 218,000    | 2.69   |
| 三ッ田泰二                     | 218,000    | 2.69   |
| 伊藤昭                       | 200,600    | 2.48   |
| 三ッ田勝規                     | 200,000    | 2.47   |
| 三ッ田美代子                    | 200,000    | 2.47   |
| 浅野守太郎                     | 198,000    | 2.45   |
| 河合寛政                      | 162,200    | 2.00   |

（注）持株比率は自己株式（197株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年9月20日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 三ッ田 勝 規   |                                                                               |
| 代表取締役社長   | 三ッ田 佳 史   |                                                                               |
| 取締役副社長    | 三ッ田 泰 二   | 商 品 本 部 長                                                                     |
| 専務取締役     | 松 田 恭 和   | 社 長 室 長 兼<br>管 理 本 部 長                                                        |
| 専務取締役     | 山 田 准 司   | 経 営 企 画 室 長                                                                   |
| 常務取締役     | 浅 野 守 太 郎 | 店 舗 開 発 本 部 長 兼<br>店 舗 開 発 部 長 兼<br>ス ト ア プ ラ ン ニ ン グ 部 長                     |
| 取 締 役     | 堂 前 直 樹   | 管 理 本 部 経 理 部 長                                                               |
| 取 締 役     | 朝 倉 啓 充   | 店 舗 運 営 本 部 長 兼<br>店 舗 運 営 部 長                                                |
| 取 締 役     | 島 田 俊 一   | 商 品 本 部 物 流 部 長                                                               |
| 取 締 役     | 糸 魚 川 雅 行 | 管 理 本 部 シ ス テ ム 部 長                                                           |
| 取 締 役     | 市 橋 信 孝   | 株 式 会 社 ユ ア ー ズ ホ テ ル フ ク イ<br>代 表 取 締 役                                      |
| 取 締 役     | 中 里 弘 穂   | 福 井 県 立 大 学 キ ャ リ ア セ ン タ ー<br>教 授 副 セ ン タ ー 長                                |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 岩 雄   |                                                                               |
| 監 査 役     | 西 川 承     | 西 川 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>福 井 コ ン プ ュ ー タ ホ ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社<br>社 外 監 査 役 |
| 監 査 役     | 白 崎 利 宗   | 白 崎 税 理 士 事 務 所 所 長                                                           |

- (注) 1. 取締役のうち市橋信孝氏及び中里弘穂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち西川 承氏及び白崎利宗氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西川 承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役白崎利宗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役中里弘穂氏、監査役西川 承氏及び監査役白崎利宗氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 平成28年12月19日開催の第35期定時株主総会において、中里弘穂氏が取締役に選任され就任いたしました。



7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名        | 異動前                                             | 異動後                                         | 異動年月日      |
|-----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|
| 三ッ田 勝 規   | 代表取締役社長                                         | 代表取締役会長                                     | 平成29年5月8日  |
| 三ッ田 佳 史   | 専務取締役兼<br>経営企画室長兼<br>店舗運営本部長兼<br>店舗運営部長         | 専務取締役兼<br>経営企画室長兼<br>店舗運営本部長                | 平成29年1月21日 |
|           | 専務取締役兼<br>経営企画室長兼<br>店舗運営本部長                    | 代表取締役社長                                     | 平成29年5月8日  |
| 三ッ田 泰 二   | 常務取締役兼<br>商品本部長兼<br>食品部長                        | 常務取締役<br>商品本部長                              | 平成28年9月21日 |
|           | 常務取締役<br>商品本部長                                  | 取締役副社長<br>商品本部長                             | 平成29年5月8日  |
| 山 田 准 司   | 常務取締役<br>経営企画室マネージャー                            | 専務取締役<br>経営企画室長                             | 平成29年5月8日  |
| 浅 野 守 太 郎 | 常務取締役兼<br>店舗開発本部長兼<br>店舗開発部長                    | 常務取締役兼<br>店舗開発本部長兼<br>店舗開発部長<br>ストアブランニング部長 | 平成28年9月21日 |
| 朝 倉 啓 充   | 取締役<br>店舗運営本部長<br>店舗運営部部長<br>西日本地区<br>エリアマネージャー | 取締役<br>店舗運営本部長<br>店舗運営部長                    | 平成29年1月21日 |
|           | 取締役<br>店舗運営本部長<br>店舗運営部長                        | 取締役<br>店舗運営本部長兼<br>店舗運営部長                   | 平成29年5月8日  |
| 島 田 俊 一   | 取締役<br>経営企画室マネージャー                              | 取締役<br>商品本部物流部長                             | 平成29年1月21日 |

8. 取締役朝倉啓充氏の担当及び重要な兼職の状況は、平成29年9月21日付で、店舗運営本部長となっております。

## (2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

市橋信孝氏は、当社と商品取引のある株式会社ユアーズホテルフクイ代表取締役を兼務しておりますが、取引金額は軽微であり、当社の業務執行等の意思決定に影響を与える取引関係はないと判断しております。

中里弘穂氏は、福井県立大学キャリアセンター教授 副センター長を兼務しており、当社と福井県立大学キャリアセンターとの間には取引関係はありません。

西川 承氏は、西川公認会計士事務所所長及び福井コンピュータホールディングス株式会社社外監査役を兼務しており、当社と同事務所及び同社の間には取引関係はありません。

白崎利宗氏は、白崎税理士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所の間には取引関係はありません。

### (3) 社外役員 of 当該事業年度における活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                                         |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市橋 信孝 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。        |
| 中里 弘穂 | 社外取締役 | 平成28年12月19日就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 西川 承  | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、西川公認会計士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。     |
| 白崎 利宗 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、白崎税理士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。       |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### (5) 取締役及び監査役 of 当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額    | 摘要                |
|-----|------|--------|-------------------|
| 取締役 | 12名  | 173百万円 | (うち、社外取締役2名、3百万円) |
| 監査役 | 3    | 10     | (うち、社外監査役2名、4百万円) |
| 合計  | 15   | 184    | (うち、社外役員4名、7百万円)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、平成28年12月19日開催の第35期定時株主総会において承認され当事業年度に計上した譲渡制限付株式の割当ての為の株式報酬の費用17百万円が含まれております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                          | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬     | 25百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社は会社法に基づく監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分することが困難なため、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来たす事由が生じたと認められる場合又は当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(内部統制システム構築に関する基本方針)

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が「法令」及び「定款」に適合することを確保するための体制

当社は、企業の「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令や社会規範の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に、総務部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

代表取締役は社長室長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門の担当取締役と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」・「販売管理規程」・「安全衛生委員会に関する規則」等に加え、必要な「リスク管理規程」・「食品衛生管理規程」を制定している。

特に、「リスク管理規程」の中で設置した「中央リスク管理委員会」（委員長は社長室長が兼務する）では、当社として可能性のある、経済状況、価格競争、商品調達力、法的規制、市場リスク、重要訴訟、災害、環境及び情報管理等のリスクを、リスク毎に対応部門を定め、各部門においてはリスク管理責任者の指示の下、リスク管理のために必要かつ適正な体制（「マニュアル」や「ガイドライン」等）を整備している。万が一、上記各リスクが発生した場合には、「中央リスク管理委員会」の委員長の指揮監督の下、それぞれの対応部門のリスク管理責任者は直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることとした。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、総務部担当取締役を、取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析と、その改善を図っていく。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室は、監査役から「監査役監査基準」に基づく監査役職務の補助要請を受けた際、監査役との協議により、要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。この場合、当該内部監査室員は、監査役の指揮命令に基づき内部監査を実施するものとし、取締役の指示命令系統から外れる。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、次の事項を「法令」及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき、監査役に報告するものとする。

- ① 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ② 不正行為や重要な法令並びに定款に対する違反行為を認知した事項
- ③ 取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
- ④ 重要な各部門の月次報告、重要な会計方針・会計基準及びその変更事項
- ⑤ 内部監査の実施状況、その他必要な各部門の重要事項

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は内部監査室及び顧問弁護士・会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

**(7) 前記(6)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定している。

**(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価すると共に維持・改善を図る。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力には、役員及び従業員も一体となって組織的に対応する。もって不当要求を毅然たる態度で拒絶すると共に、当社の持続的な健全経営を確保する。

その整備状況として「企業の行動規範」に反社会的勢力の排除、「従業員のコンプライアンス・マニュアル」に反社会的行為への関与の禁止等を規定化している。また、総務部を主幹部署とし、各種情報収集、社内各部門からの対応の指導、警察及び顧問弁護士等との連携等を行う。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### (1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うとともに、月次での業績分析や評価を行っております。また社外取締役を2名選任しており、取締役会における議論に積極的に参加し得る環境づくりの観点から、情報交換と認識共有を図るため、独立社外役員である社外監査役等との情報交換会を定期的に開催しております。

#### (2) 監査役の職務執行

社外監査役2名を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施すると共に、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役相互による意見交換等が行われております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査年度計画書に基づき、当社の内部監査を実施しております。当事業年度において各店舗と本社においてそれぞれ2回の監査を行い、その結果について、随時代表取締役他及び常勤監査役に報告しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。当事業年度においてもその監査結果について、代表取締役他及び常勤監査役に報告しております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「1株あたり年間配当額40円以上」を目標とし、業績動向・財務体質強化・新規出店資金等の設備資金確保とのバランスを総合的に考慮のうえ、配当額を決定することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、主に借入金の返済や、店舗の新設及び既存店舗の活性化等の設備資金として、有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

| 決議年月日                 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株あたり配当額<br>(円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成29年4月28日<br>取締役会決議  | 161             | 20              |
| 平成29年10月27日<br>取締役会決議 | 161             | 20              |

なお、次期の配当金については、当事業年度と同額の年間配当40円を予定しております。



# 貸借対照表

(平成29年9月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     | 科 目           | 金 額    |
|----------|---------|---------------|--------|
| (資産の部)   |         | (負債の部)        |        |
| 流動資産     | 16,857  | 流動負債          | 15,643 |
| 現金及び預金   | 8,562   | 支払手形          | 34     |
| 売掛金      | 397     | 電子記録債務        | 1,333  |
| リース投資資産  | 23      | 買掛金           | 5,911  |
| 商品       | 7,045   | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,727  |
| 貯蔵品      | 16      | リース債務         | 226    |
| 繰延税金資産   | 235     | 未払金           | 1,479  |
| その他      | 577     | 未払費用          | 963    |
| 固定資産     | 20,682  | 未払法人税等        | 211    |
| 有形固定資産   | 14,902  | 賞与引当金         | 504    |
| 建物       | 18,783  | リース資産減損勘定     | 5      |
| 構築物      | 2,726   | その他           | 246    |
| 機械及び装置   | 205     | 固定負債          | 6,479  |
| 車両運搬具    | 74      | 長期借入金         | 1,092  |
| 工具器具備品   | 1,096   | リース債務         | 377    |
| 土地       | 5,327   | 退職給付引当金       | 1,392  |
| リース資産    | 1,049   | 長期未払金         | 780    |
| 建設仮勘定    | 1,113   | 長期預り敷金保証金     | 473    |
| 減価償却累計額  | △15,475 | 資産除去債務        | 2,363  |
| 無形固定資産   | 1,178   | 負債合計          | 22,123 |
| 借地権      | 1,122   | (純資産の部)       |        |
| ソフトウェア   | 51      | 株主資本          | 15,414 |
| その他      | 4       | 資本金           | 1,425  |
| 投資その他の資産 | 4,601   | 資本剰余金         | 1,585  |
| 投資有価証券   | 39      | 資本準備金         | 1,585  |
| リース投資資産  | 279     | 利益剰余金         | 12,403 |
| 長期前払費用   | 139     | 利益準備金         | 257    |
| 繰延税金資産   | 2,012   | その他利益剰余金      | 12,146 |
| 敷金及び保証金  | 2,093   | 固定資産圧縮積立金     | 78     |
| その他      | 37      | 別途積立金         | 3,141  |
| 資産合計     | 37,540  | 繰越利益剰余金       | 8,925  |
|          |         | 自己株式          | △0     |
|          |         | 評価・換算差額等      | 3      |
|          |         | その他有価証券評価差額金  | 3      |
|          |         | 純資産合計         | 15,417 |
|          |         | 負債及び純資産合計     | 37,540 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年9月21日から  
平成29年9月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 売 上 高        |        |        |
| 商品売上高        | 86,649 |        |
| 不動産賃貸収入      | 329    | 86,979 |
| 売 上 原 価      |        |        |
| 商品売上原価       | 69,706 |        |
| 不動産賃貸原価      | 66     | 69,772 |
| 売 上 総 利 益    |        | 17,206 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 15,891 |
| 営 業 利 益      |        | 1,315  |
| 営 業 外 収 益    |        |        |
| 受取利息及び配当金    | 14     |        |
| 受取手数料        | 116    |        |
| 助成金収入        | 65     |        |
| その他の他        | 38     | 234    |
| 営 業 外 費 用    |        |        |
| 支払利息         | 111    |        |
| その他の他        | 17     | 129    |
| 経 常 利 益      |        | 1,421  |
| 特 別 利 益      |        |        |
| 受取損害賠償金      | 17     |        |
| 固定資産売却益      | 15     | 32     |
| 特 別 損 失      |        |        |
| 減損損失         | 1,234  | 1,234  |
| 税引前当期純利益     |        | 219    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 501    |        |
| 法人税等調整額      | △488   | 12     |
| 当 期 純 利 益    |        | 206    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年9月21日から)  
(平成29年9月20日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |           |                   |           |               |         |         |           | 評 価 ・ 算 等<br>換 差 額 等 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------|---------------|---------|---------|-----------|----------------------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 利 余 金 | 利 益 剩 余 金 |                   |           |               |         | 自 己 株 式 | 株 資 合 本 計 |                      |           |
|                                       |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金   |           |               | 利 益 合 計 |         |           |                      |           |
|                                       |         |           |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剩 余 金 |         |         |           | 利 益 合 計              |           |
| 当 期 首 残 高                             | 1,358   | 1,518     | 257       | 72                | 3,141     | 9,038         | 12,509  | △0      | 15,387    | 0                    | 15,387    |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |           |                   |           |               |         |         |           |                      |           |
| 新 株 の 発 行                             | 66      | 66        |           |                   |           |               |         |         | 133       |                      | 133       |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |           |                   |           |               |         | △0      | △0        |                      | △0        |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立               |         |           |           | 8                 |           | △8            | —       |         | —         |                      | —         |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩               |         |           |           | △1                |           | 1             | —       |         | —         |                      | —         |
| 剩 余 金 の 配 当                           |         |           |           |                   |           | △313          | △313    |         | △313      |                      | △313      |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |           |                   |           | 206           | 206     |         | 206       |                      | 206       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |                   |           |               |         |         |           | 2                    | 2         |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 66      | 66        | —         | 6                 | —         | △113          | △106    | △0      | 27        | 2                    | 29        |
| 当 期 末 残 高                             | 1,425   | 1,585     | 257       | 78                | 3,141     | 8,925         | 12,403  | △0      | 15,414    | 3                    | 15,417    |

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年9月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌年度に一括費用処理することにしております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| リース投資資産 | 107百万円 |
|---------|--------|

|   |        |
|---|--------|
| 計 | 107百万円 |
|---|--------|

② 担保に係る債務

|           |       |
|-----------|-------|
| 長期預り敷金保証金 | 91百万円 |
|-----------|-------|

|   |       |
|---|-------|
| 計 | 91百万円 |
|---|-------|

4. 損益計算書に関する注記

(1) 受取損害賠償金

受取損害賠償金は、福島第一原発の事故により被ったPLANT-4大熊店の原発事故損失の一部として、東京電力（株）より支払い及び提示を受けた賠償額を計上しております。

## (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所                | 用 途 | 種 類   | 店舗等の数 | 減 損 損 失  |
|--------------------|-----|-------|-------|----------|
| 香 川 県<br>善 通 寺 市 他 | 店 舗 | 建 物 等 | 2     | 1,234百万円 |

### ② 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### ③ 減損損失の内訳

|       |          |
|-------|----------|
| 建物    | 1,149百万円 |
| リース資産 | 60百万円    |
| その他   | 24百万円    |
| 計     | 1,234百万円 |

### ④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率2.8%で割り引いて算定しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式     |            |            |            |            |
| 普通株式      | 7,980,000株 | 110,000    | —          | 8,090,000株 |
| 合 計       | 7,980,000株 | 110,000    | —          | 8,090,000株 |
| 自己株式      |            |            |            |            |
| 普通株式      | 196株       | 1          | —          | 197株       |
| 合 計       | 196株       | 1          | —          | 197株       |

(注) 平成29年1月27日 有償第三者割当 110,000株

発行価格 1,215円

資本組入額 607.50円

割当先 取締役（現代表取締役会長及び社外取締役を除く） 計9名

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成28年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 151百万円 | 19円      | 平成28年9月20日 | 平成28年12月20日 |
| 平成29年4月28日<br>取締役会    | 普通株式  | 161百万円 | 20円      | 平成29年3月20日 | 平成29年5月19日  |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|--------|-------|----------|------------|-------------|
| 平成29年10月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 161百万円 | 利益剰余金 | 20円      | 平成29年9月20日 | 平成29年12月20日 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |        |
|---------|--------|
| 未払事業税   | 20百万円  |
| 長期未払金   | 242百万円 |
| 退職給付引当金 | 424百万円 |
| 賞与引当金   | 154百万円 |
| 減価償却超過額 | 593百万円 |
| 資産除去債務  | 719百万円 |
| 減損損失    | 456百万円 |
| その他     | 94百万円  |

繰延税金資産小計 2,705百万円

評価性引当額 △162百万円

繰延税金資産合計 2,543百万円

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金    | △34百万円  |
| 建物（資産除去債務）   | △260百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1百万円   |

繰延税金負債合計 △296百万円

繰延税金資産の純額 2,247百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|---------|------------|------------|---------|
| 建 物 | 130百万円  | 40百万円      | 89百万円      | －百万円    |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 5百万円 |
| 合計  | 5百万円 |

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて経理部でモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理規程に従っております。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|-----------------------|----------|----------|------|
| 現金及び預金                | 8,562百万円 | 8,562百万円 | －百万円 |
| 投資有価証券                | 39       | 39       | －    |
| 敷金及び保証金               | 2,093    | 2,001    | △91  |
| 支払手形                  | 34       | 34       | －    |
| 電子記録債務                | 1,333    | 1,333    | －    |
| 買掛金                   | 5,911    | 5,911    | －    |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 5,820    | 5,829    | 9    |
| デリバティブ取引              | －        | －        | －    |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有してあります。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

支払手形、電子記録債務、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

変動金利によるものは、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,905.78円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25.69円    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡等及び補償金等の受取りについて

当社は、平成29年10月27日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡等を決議し、建物売買等に関する契約等を締結いたしました。

本件は、環境省が施工する中間貯蔵施設整備事業に応じるものであり、建物等を譲渡するとともに補償金及び地権者支援事業給付金を受け取るものです。

### (1) 譲渡等の理由

当社SUPER CENTER PLANT-4大熊店は、東日本大震災に伴い、平成23年3月11日より営業を休止していた店舗ですが、今般、環境省より当該店舗が所在する地域に中間貯蔵施設が建設されることに伴い、建物、構築物等すべての資産を譲渡してほしいとの要請を受け、同省との間で建物売買等に関する契約書等を締結することといたしました。

### (2) 譲渡資産の内容

| 資産の名称及び所在地                           | 帳簿価額 | 現況                    |
|--------------------------------------|------|-----------------------|
| SUPER CENTER PLANT-4大熊店<br>福島県双葉郡大熊町 | 0円   | 東日本大震災による<br>被害を受けた状態 |

(注) 過年度に減損処理をしております。

### (3) 相手先の概要

国（環境省福島地方環境事務所）

### (4) 譲渡等の日程

契約締結日 平成29年10月27日

物件引渡日 平成29年11月1日

### (5) その他

国より損失補償金として2,786百万円を受け取る他、大熊町より大熊町中間貯蔵施設に関する地権者支援事業給付金として56百万円を受け取る予定です。

### (6) 今後の見通し

本件譲渡等に伴い、翌事業年度に、国からの損失補償金等2,786百万円、大熊町からの給付金56百万円並びに環境省との契約に伴い、当社は同店舗の取り壊し義務がなくなるため、現在負債勘定に計上している資産除去債務160百万円の戻し入れと合わせて、特別利益3,003百万円を計上する予定です。

また、本件事案により、営業を休止しておりました大熊店の営業再開を断念し、閉店を決定いたしました。

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

株式会社 P L A N T

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博 久 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高村 藤 貴 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社P L A N Tの平成28年9月21日から平成29年9月20日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年10月27日開催の取締役会において、固定資産の譲渡等を決議し、建物売買等に関する契約等を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月21日から平成29年9月20日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月15日

株式会社 P L A N T 監査役会

常勤監査役 佐藤 岩 雄 ⑩

監査役 西川 承 ⑩

監査役 白崎 利 宗 ⑩

(注) 監査役西川 承及び監査役白崎利宗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                  | み っ た ま さ み<br>三 ッ 田 勝 規<br>(昭和17年6月29日)  | 昭和36年4月 水上商店勤務<br>昭和36年10月 三ッ田金物店に参加<br>昭和57年1月 当社設立、代表取締役社長就任<br>平成29年5月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 200,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>創業者として、当社の中核事業であるスーパーセンターのビジネスモデルを立ち上げ、当社の発展に多大なる貢献を果たし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。                                     |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 2                                                                                                                                                  | み っ た よ し ふ み<br>三 ッ 田 佳 史<br>(昭和43年4月7日) | 平成3年5月 当社入社<br>平成4年5月 当社取締役<br>平成8年9月 有限会社ワイ・ティ・エー代表取締役<br>平成11年12月 当社取締役辞任<br>平成15年7月 当社P L A N T－3 滑川店店長<br>平成17年5月 当社P L A N T－6 瑞穂店店長<br>平成18年12月 当社取締役P L A N T－6 瑞穂店店長<br>平成19年6月 当社取締役店舗運営部西日本担当部長<br>平成20年3月 当社取締役商品部副統轄部長<br>平成23年5月 当社取締役商品本部ノンフーズ部長<br>平成23年10月 有限会社ワイ・ティ・エー取締役（現任）<br>平成27年9月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長兼店舗運営部長<br>平成29年1月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長<br>平成29年5月 当社代表取締役社長（現任） | 218,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>入社後、当社の店舗、商品本部、店舗運営部門等に長きにわたって従事しており、大型店の店長や商品本部ノンフーズ部長、店舗運営本部長、経営企画室長等を歴任してきました。これらの経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号                                                                                                                  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株<br>式株数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                      | み っ た た い じ<br>三 ツ 田 泰 二<br>(昭和45年1月2日)    | 昭和63年4月 株式会社まるまん入社<br>平成5年5月 当社入社、取締役<br>平成10年7月 当社取締役食品部長<br>平成23年5月 当社取締役商品本部食品部長<br>平成27年9月 当社常務取締役商品本部長兼食<br>品部長<br>平成28年9月 当社常務取締役商品本部長<br>平成29年5月 当社取締役副社長商品本部長<br>(現任)                                                                   | 218,000株            |
| [取締役候補者とした理由]<br>入社後、当社の食品仕入部門に長きにわたって従事しており、食品部門のみならずノンフーズ部門を含む商品全般の仕入に関する経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| 4                                                                                                                      | ま っ た き ょ う か ず<br>松 田 恭 和<br>(昭和35年3月12日) | 昭和57年4月 株式会社熊谷組入社<br>平成7年2月 加賀電子株式会社入社<br>平成8年3月 当社入社<br>平成8年11月 当社取締役総務部長<br>平成16年12月 当社常務取締役総務部長<br>平成20年7月 当社常務取締役総務部長兼<br>経理部長<br>平成20年12月 当社常務取締役総務部長<br>平成23年5月 当社常務取締役社長室長<br>平成23年12月 当社専務取締役社長室長<br>平成25年9月 当社専務取締役社長室長兼<br>管理本部長 (現任) | 113,000株            |
| [取締役候補者とした理由]<br>入社後、当社の管理部門に長きにわたって従事しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。                                        |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |
| 5                                                                                                                      | や ま だ じ ゅ ん じ<br>山 田 准 司<br>(昭和46年6月4日)    | 平成6年4月 株式会社福井銀行入行<br>平成21年6月 同行、営業グループ<br>平成27年7月 同行、経営企画グループ<br>平成27年10月 当社入社、経営企画室マネー<br>ジャー<br>平成27年12月 当社常務取締役経営企画室マ<br>ネージャー<br>平成29年5月 当社専務取締役経営企画室長<br>(現任)                                                                              | 20,000株             |
| [取締役候補者とした理由]<br>金融業界での営業・経営企画などの業務経験に基づく総合的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。                               |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                           | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式<br>株数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                               | あさの しゅうたろう<br>浅野 守太郎<br>(昭和31年6月18日) | 昭和50年4月 日産プリンス自動車販売株式会社入社<br>昭和57年1月 当社設立、取締役<br>平成10年4月 当社取締役商品第二部長<br>平成18年6月 当社取締役商品統轄部長兼<br>カテゴリー I 担当部長<br>平成20年3月 当社取締役営業企画部長<br>平成23年5月 当社取締役営業本部長兼<br>営業開発部長兼店舗運営部長<br>平成23年12月 当社常務取締役営業本部長兼<br>営業開発部長兼店舗運営部長<br>平成27年9月 当社常務取締役店舗開発本部長<br>兼店舗開発部長<br>平成28年9月 当社常務取締役店舗開発本部長<br>兼店舗開発部長兼ストアプラン<br>ニング部長(現任) | 198,000株            |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社創立以来、代表取締役社長の片腕として店舗運営から商品仕入に至るまでほぼすべての業務に従事してきました。現在はその経験を活かし、店舗開発部門の責任者であり、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |
| 7                                                                                                                                               | どうまえ なおき<br>堂前 直樹<br>(昭和30年12月14日)   | 昭和53年4月 株式会社福井銀行入行<br>平成19年6月 株式会社福井銀行春江エリア統<br>轄店長兼春江支店長<br>平成21年4月 当社入社、経理部長<br>平成21年12月 当社取締役<br>平成23年5月 当社取締役管理本部経理部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                    | 7,000株              |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>金融業界での業務経験に基づく会計に関する専門的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p>                                                 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                     |

| 候補者番号                                                                                                                 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8                                                                                                                     | あさくら ひろみつ<br>朝 倉 啓 充<br>(昭和28年11月8日) | 昭和51年4月 株式会社まるまん入社<br>平成9年10月 当社入社<br>平成11年1月 当社PLANT-3川北店店長<br>平成12年10月 当社PLANT-3滑川店店長<br>平成15年8月 当社PLANT-5見附店店長<br>平成18年1月 当社店舗運営部部长<br>平成20年4月 当社店舗運営部新潟地区エリア<br>マネージャー<br>平成22年10月 当社店舗運営部新潟福島地区エ<br>リアマネージャー<br>平成23年5月 当社営業本部店舗運営部新潟福<br>島地区エリアマネージャー<br>平成25年9月 当社営業本部店舗運営部西日本<br>地区エリアマネージャー<br>平成25年12月 当社取締役<br>平成27年9月 当社取締役店舗運営本部店舗運<br>営部西日本地区エリアマネー<br>ジャー<br>平成29年1月 当社取締役店舗運営本部店舗運<br>営部長<br>平成29年5月 当社取締役店舗運営本部長兼店<br>舗運営部長<br>平成29年9月 当社取締役店舗運営本部長(現<br>任) | 15,200株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社の店舗部門に長きにわたって従事しており、大型店の店長、エリアマネージャーとしての経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |



| 候補者番号                                                                                                                  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 9                                                                                                                      | しまだ しゅんいち<br>島田 俊一<br>(昭和31年10月6日)   | 昭和54年4月 小玉株式会社入社<br>昭和59年3月 株式会社南天堂入社<br>平成9年2月 当社入社<br>平成16年8月 当社PLANT-3川北店店長<br>平成18年1月 当社PLANT-5大玉店店長<br>平成20年3月 当社店舗運営部福島地区エリア<br>マネージャー兼PLANT-5<br>大玉店店長<br>平成22年10月 当社店舗運営部西日本地区エリ<br>アマネージャー<br>平成23年5月 当社営業本部店舗運営部西日本<br>地区エリアマネージャー<br>平成25年9月 当社営業本部店舗運営部東日本<br>地区エリアマネージャー<br>平成25年12月 当社取締役<br>平成27年9月 当社取締役経営企画室マネー<br>ジャー<br>平成29年1月 当社取締役商品本部物流部長<br>(現任) | 12,600株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社の店舗部門に長きにわたって従事しており、大型店の店長、エリアマネージャーとしての経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |
| 10                                                                                                                     | いといがわ まさゆき<br>糸魚川 雅行<br>(昭和29年1月31日) | 昭和48年4月 日本能率コンサルタント株式会<br>社入社<br>昭和54年4月 共同コンピュータ株式会社入社<br>平成16年2月 当社入社、システム部長<br>平成23年5月 当社管理本部システム部長<br>平成26年12月 当社取締役管理本部システム部<br>長(現任)                                                                                                                                                                                                                               | 10,100株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社のシステム部門に長きにわたって従事しており、システム部門責任者としての経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p>      |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                     | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 11                                                                                                                                                                                                        | いちはし のぶたか<br>市 橋 信 孝<br>(昭和29年8月29日)                  | 昭和53年4月 平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成15年4月 福井順化商事株式会社入社、専務取締役<br>平成17年5月 株式会社ユアーズホテルフクイ 入社、取締役<br>平成18年6月 同社、代表取締役社長(現任)<br>平成27年12月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ユアーズホテルフクイ<br>代表取締役社長                | 一株            |
| [社外取締役候補者とした理由等]<br>金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。また、市橋信孝氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。                               |                                                       |                                                                                                                                                                                                           |               |
| 12                                                                                                                                                                                                        | なかざと ひろほ<br>中 里 弘 穂<br>(戸籍上の氏名：青山 弘子)<br>(昭和27年4月17日) | 平成8年2月 有限会社マナーコンサルティング代表取締役<br>平成21年4月 愛知産業大学造形学部 准教授<br>平成22年4月 福井県立大学経済学部 准教授<br>キャリアセンター副センター長<br>平成26年4月 福井県立大学キャリアセンター教授 副センター長(現任)<br>平成28年12月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>福井県立大学キャリアセンター教授 副センター長 | 一株            |
| [社外取締役候補者とした理由等]<br>過去に会社経営に関与したことはありませんが、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、当社の接客技術の向上並びに女性の能力を最大限に発揮できる企業にするために、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。また、中里弘穂氏の、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                           |               |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 市橋信孝氏及び中里弘穂氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、市橋信孝氏及び中里弘穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

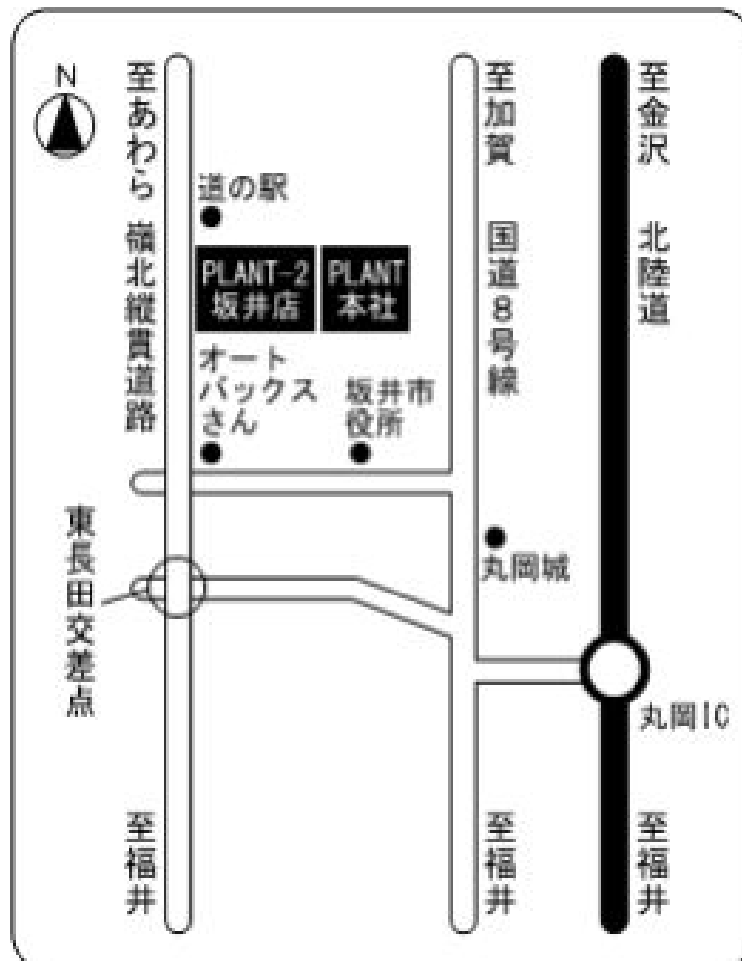
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏及び中里弘穂氏と同契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

以 上

# 会場ご案内図

## 株式会社 **PLANT** 本社

☎919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
TEL (0776) 72-0300(代)



J R ご利用の場合

北陸本線「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分